

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月28日
【会社名】	株式会社じもとホールディングス
【英訳名】	Jimoto Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗野 学
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	022 (722) 0011 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 尾形 毅
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	022 (722) 0011 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 尾形 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月25日の第7期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式 1株につき金2円50銭 総額 447,146,543円

C種優先株式 1株につき金1円28銭6厘 総額 128,600,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する定めの新設、監査役及び監査役会に関する定め削除、ならびに取締役及び取締役会に関する定めの変更等を行う。

(2) 株主総会の運営を柔軟化するため、株主総会の招集権者及び議長を取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役に変更する。

(3) 上記条文の新設及び削除に伴う条数の変更など、その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、鈴木隆、栗野学、斎藤義明、川越浩司、田中達彦、高橋幹男、太田順一、尾形毅、大山正征及び半田稔を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、永坂拓、伊藤吉明、高橋節及び今野純一を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額1億8千万円以内（うち社外取締役分を年額2千万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額6千万円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、2016年6月21日開催の第4期定時株主総会においてご承認いただいた当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬枠を廃止し、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の報酬枠を改めて設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金処分の件	1,226,646	2,076	0	（注）1	可決（99.28％）
第2号議案 定款一部変更の件	1,223,820	4,902	0	（注）2	可決（99.05％）
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 10名選任の件				（注）3	
鈴木 隆	981,763	246,959	0		可決（79.46％）
栗野 学	980,683	248,039	0		可決（79.37％）
斎藤 義明	1,031,119	197,603	0		可決（83.45％）
川越 浩司	1,211,282	17,440	0		可決（98.03％）
田中 達彦	1,030,695	198,027	0		可決（83.42％）
高橋 幹男	1,211,387	17,335	0		可決（98.04％）
太田 順一	1,223,694	5,028	0		可決（99.04％）
尾形 毅	1,211,404	17,318	0		可決（98.04％）
大山 正征	1,212,459	16,263	0		可決（98.13％）
半田 稔	1,225,490	3,232	0		可決（99.18％）
第4号議案 監査等委員である取締役 4名選任の件				（注）3	
永坂 拓	1,215,032	13,621	0		可決（98.34％）
伊藤 吉明	1,224,147	4,506	0		可決（99.08％）
高橋 節	1,223,797	4,856	0		可決（99.05％）
今野 純一	1,223,750	4,903	0		可決（99.05％）
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） の報酬等の額決定の件	1,215,157	13,288	277	（注）1	可決（98.35％）
第6号議案 監査等委員である取締役 の報酬等の額決定の件	1,223,842	4,603	277	（注）1	可決（99.05％）
第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） に対する業績連動型株式報酬等の額決定の件	1,222,789	5,933	0	（注）1	可決（98.97％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上